

ラトケ Wolfgang Ratke の言語教授の理論に関する一考察

中 野 和 光

美作大学・美作大学短期大学部紀要（通巻第65号抜刷）

ラトケ Wolfgang Ratke の言語教授の理論に関する一考察

Reflecting on the Language Teaching Theory of Wolfgang Ratke

中野和光

要 約

本研究は、17世紀のドイツの教授学者ラトケの教授学における言語教授（母国語による教授、母国語の教授、外国語の教授）の基礎にある理論を、出発点の1612年のフランクフルトにおける「建白書」、母国語（ドイツ語）教授法、外国語（ラテン語）教授法を基にして検討した。その結果、ラトケの言語教授の基礎には、第一に、学問は、特定の言語に結び付けられていない、第二に、すべての言語には普遍的な文法があり、同時に、各言語には個別的特性を持った文法がある、第三に、普遍文法と個別言語の特殊性は、信仰と自然と言語の調和という考えの中の秩序である、という考えがあることを明らかにした。

キーワード：ラトケ教授学、言語教授法、母国語による教授、母国語教授法、外国語教授法

1. はじめに

ラトケ（1571 - 1635）は、近代的意味における「教授学」を初めて提案した人物である。ラトケの教授学については、石井正司が教える内容としての「全知識」と教授原理等について論述し⁽¹⁾、江藤恭二が、ドイツ教育史におけるラトケ教授学の位置づけを行なっている⁽²⁾。筆者自身は、フランスのラムス Peter Ramus とラトケとの関連の検討を行った⁽³⁾。本稿は、ラトケ教授学における母国語による教授、母国語教授法、外国語教授法について検討してみたい。

2. ラトケの母国語による教授、母国語教授、外国語教授の構想

ラトケの母国語による教授、母国語教授、外国語教授の構想は、1612年のフランクフルトにおける神聖ローマ帝国の選帝会議において提出された「建白書」の中に現れている。

建白書には、次のような提案が書かれていた。

「ヴォルフガング・ラトケは、神の助けによって、キリスト教全体の利益と福祉のために方向を与えることができる：

- (1)ヘブライ語、ギリシャ語、ラテン語、その他の言語が、古いも若きも、容易に、短時間に、学習され、普及される方法
- (2)すべての学問が、完全に学習され、普及する学校が、標準ドイツ語（Hochdeutsch）だけではなく、すべての他の言語において、設立される方法
- (3)帝国全体において、言語の統一、政府の統一、最後に宗教の統一が容易に導入され、維持される方法

このことをよりよく証明するために、ラトケは、全体の計画を完全に評価できる。ヘブライ語、カルデア語、シリア語、アラビア語、ギリシャ語で書かれた見本を作成することができる。」⁽⁴⁾

この「建白書」には、「説明（Erklaerung）」が付されている。この「説明」の中で、当時の授業の状況と、彼の提案する母国語による教授が、次のように説

明されている。

帝国のすべての学校において通常の慣習は、今日まで、次の通りであった。

学問は、身体的暴力を使って学習する。言語は最初にラテン語、次にギリシャ語、次に多くはないが、ヘブライ語を多大な労苦をもって、多様な書物から学ぶ。最も一般的なやり方は、まず、非常に多くの授業を暗記し、何回も復誦する。次に、ドイツ語をラテン語で、ラテン語をギリシャ語、等と翻訳する。そして、それを毎日練習するというものであった。

これに対して、母国語を使った教授のやり方は次の通りである。

最初に、教師に従って、他の言語がよりよく理解できるように、母国語で一正しく理解して一読み、書き、話す。このためには、ドイツ語の聖書を使ってもよい。

学問は、特定の言語に結び付けられておらず、逆に、言語は特定の学問に結び付けられていない、という事実を見逃すべきではない。もし、哲学者がギリシャ語やラテン語で教授し、説明できるならば、同じことをなぜ標準ドイツ語でできないのか⁽⁵⁾。

このようにラトケは、学問は確かに歴史的に偶然、言語に結びついているが、本質的にはそれに依存しないことを発見している。ここから、世界のあらゆる学問は、ドイツ語でとらえ、教えることができるとし、また、そうしなければならないという結論が生まれる⁽⁶⁾。

世界のあらゆる学問を、ラトケは、神の光、自然の光に照らされた全知識としてとらえている。その全知識をドイツ語を教授言語として教えるためには、ドイツ語の教授がなされなければならない。習得されたドイツ語を通して、全知識が教えられ、ドイツ語を通して、ヘブライ語、ギリシャ語、ラテン語等の外国語が教えられることになる。

ラトケのこのような提案の前に、ドイツ語を教える学校がなかったわけではない。14世紀から15世紀にかけて、ラテン語を教える寺院学校の外に、私塾的なドイツ語の読み書きを教える学校があった。ハンブルグでは、15世紀半ばにそのような学校は「書き方学校」と呼ばれていた。このようなドイツ語学校は、16

世紀に始まる宗教改革期に市民の間に、宗教書、説教、読みの力への希求が強まり、新しい意味を持ち始めた。ドイツ語学校の教師は、しかし、カトリック教会、再洗礼派、カルヴィン主義と戦っているルター派の教義を堅持しようとする教会の強い締め付けにあった。1559年のヴェルテンベルク学校令は、人口稠密な村に、祈祷、賛美歌、カテキズム、読み方と書き方を教えるドイツ語学校の設立を命じる布告を出している⁽⁷⁾。

ウエルズ C. J. Wells は、ドイツ語の読み書きへの希求のもう一つの背景に、印刷技術の発達を見て、次のように説明している。

印刷技術は、文法、語句の本、辞書、教科書を生徒にも教師にも利用可能にして授業を変えた。それらの本は、最初は、ラテン語、ギリシャ語を教えるためのものだったが、徐々にドイツ語もしばしば含まれるようになった。いくつかのドイツ語文法の小冊子が、ドイツ語学校やドイツ語を自学するもののために印刷された。16世紀において、貧困な階級の者を心配する文法家と、ラテン語文法をドイツ語に応用しようとする文法家の分裂があった⁽⁸⁾。

貧困な階級の者の状況について、ラトケの建白書を肯定的に評価したヘリヴィッヒ Helwig, Christophとユング Jung, Joachimのギーセン報告は、「多くの若者が、教育なしで、貧困で、街中をうろついている」と述べている⁽⁹⁾。

この時代の教授方法は、中世の教授方法が続いていた。教科書が広く使われたが、「建白書」の「説明」におけるラトケの論述のように、授業の始めから、ラテン語を教授言語として、生徒が全く未知で新しい言語であるラテン語について何かを知る前に、ドイツ語からラテン語に翻訳することを求めるというこの教授方法は、教師と生徒にとって苦痛であった⁽¹⁰⁾。

3. ラトケの母国語（ドイツ語）教授方法

教授言語が母国語に変わることの意味を、ワルムスレイ Walmsley, John B.は、次のように説明している。

教授言語が母国語に変わると、母国語がカリキュラ

ムを中心となった。さらに、母国語は、教科とならなければならぬ。あらゆる言語が母国語で教えられるわけであるから他の言語や教科へのアクセスが革命的に変わる⁽¹¹⁾。

しかし、大学、教会、法曹界、官庁は、ラテン語が支配していた。この問題については、ラトケは、建白書に対する追加の報告の中で、次のように述べている。

学問の高度なレベルにおいては、それらに設定された言語で教えられるべきである。しかし、教科内容と言語の先天的な結合は存在しない。私の唯一の意図は、言語をよりやさしくより効果的に学習する方法を示すこと、文法を公刊し、適切な教科書を用い、プログラムが完了したときには、重要な点について助言したり、討論することである⁽¹²⁾。

ラトケのドイツ語教授法は、ワルムスレイの説明によるとつぎのようなものだった⁽¹³⁾。

最初は、文字の形を認識させること、話すことの自信を持たせること、そして、宗教的社会的行動の基礎を作ること、次に、読み方の教授の最初の段階として、文字の書き方、次に、音節を教えた。音節が済むと読本に進んだ。読本の内容は宗教的なものだった。教師が読み、生徒が続いた。1年以内に、生徒は聖書の確かな知識を獲得した。2年目以降、生徒が聖書の学習を続けることが退屈と感じていると判断すると、ドイツ語文法に進んだ。

ドイツ語文法の学習のために、新約聖書のルター訳が使われた。生徒がその内容を理解すると、次のステップとして、活用変化と語形変化の表を教えた。第3のステップとして、生徒が既に知っているテキストの中の語尾変化の例を指摘して、文法の規則を教えた。次のステップは、話し言葉の8つの部分を系統的に教えた。次に、統語論の学習に進んだ。文字の学習の初期の導入と結合して、作文が読むことと統合して教えられた。生徒には、読んで既によく知っていることだけを書かせた。作文は毎日行われた。

ドイツ語の授業は3年続いた。キリスト教の基礎に加えて、聖書を読み、書き、実践し、完全に認識することが目指された。

イシグ Ising, Erikaの書物に、ラトケの言語教授法に関連する3冊の文献が収録されている。

それらは、『書き方学』『語形・統語論』『語意学』である。それぞれ、つぎのように定義されている。

書き方学 (Schreibungslehr) — 正しく話し書くことを認識するために編纂された、文字を正しく書くための道具学である。

語形・統語論 (Wortschickungslehr) — 同一の形態の正しく認識することを学習するために編纂された、適合する言葉についての道具学である。

語意学 (Wortbedeutungslehr) — 談話の意味を正しく認識することを学習するために編纂された、言葉の意味についての道具学である⁽¹⁴⁾。

ラトケは、書き方、語形・統語論、言葉の意味についてのこのような研究に基づいて、言語教授を行ったことを示している。

ラトケのこのような文法に関する著作について、コルデス Kordes, Uweは、次のように説明している。

ラトケの広義の文法に関する著作は、ラトケの仕事の大部分を構成している。ラトケの様々な百科全書の体系の中で、文法は基本的な道具的学問の役割を果たしている。「正しく話す術」として規定される文法は、すべての他の学問の無条件の基礎学問の側面があるとされている。ラトケは、1608年に『ラテン語普遍文法本』、1612 - 1615年に「ドイツ語文法入門 (Sprachkunst)」、1619年に『ラトケの教授法による一般ドイツ語教本 (Allgemeine Sprachlehr)」、1629年頃、『キリスト教学校の書き方学』、1630年頃、『キリスト教学校の語形・統語論』、『キリスト教学校の語意学』を著わしている。初期の『ラテン語普遍文法本』、『一般ドイツ語教本』のころから、ラトケは、さまざまな言語のための文法に取り組んでいる。それらは、普遍的部分と並んで、個別言語の個別的特性も含んでいる⁽¹⁵⁾。

西本美彦は、ラトケの狭義の文法論である統語論について、次のように説明している。

1612 - 1615年に書かれた『ドイツ語文法入門』には、統語に関する記述はない。『一般ドイツ語教本』

には、第18章～第21章で、統語（Wortfuegung）についての定義といくつかの法則について述べている。1630年頃書かれた『語形・統語論』は、その規模（全体で180ページ）においてもその内容の豊富さにおいても従来のドイツ文法書をしのぐものである。この教本は、ドイツ語の語形論と統語論からなっているが、とりわけ統語論の部分は、従来の統語記述と比べても独創性に富んでおり、その記述の質量ともに最も詳細な最初の統語記述と言える。ラトケは、統語法を語構成された談話の中で語をいかに正しく用いるかの手段であるとする。統語論に関するラトケの統語概念の規定及びその分類は『一般ドイツ語教本』のそれを進展させたものではない。しかし、統語論自体の構成は、本質的にラテン語文法のそれに依拠している⁽¹⁶⁾。

4. ラトケの外国語（ラテン語）教授法

ワルムスレイによれば、この時代の外国語教授法は、テーマにおいて無関連のテキストからの抜粋を教えることが一般的であった。少なくとも、ドイツにおいては、一貫した読むための教材を持ち、文法への帰納的なアプローチをすることが公認されたのは、1892年であった⁽¹⁷⁾。

ワルムスレイは、ラトケのラテン語教授法を次のように説明している⁽¹⁸⁾。

ラテン語のテキストとしてラトケは、テレンス Terence の6つの喜劇を選んだ。1日に1つ、6日で読んだ。教師は、その劇の筋を予め生徒に話した。生徒は本を自宅に持って帰り、両親に説明し、さらに再読した。ドイツ語でその劇の筋と登場人物を知って、翌週、ラテン語で読んだ。この局面で、1つの喜劇を1週間、計6週間かけた。

7週目に、文法の学習に入った。最初は、生徒たちに自分で読むように言った。各授業の最後の15分で、文章の中の語形変化を教えた。活用変化と格変化も教えた。生徒に反復させた。この局面が終わると、生徒は名詞、代名詞、分詞、動詞の区別ができるようになる。次に、テキストを広く取り扱うようにする。生徒は、言語の形態に注意するようになる。生徒が、ラテ

ン語の4つの活用変化をマスターすると、今度は、読んだものをもとにして、自分自身の劇的な場面を構成させる。

5-6か月目、テレンスをドイツ語に翻訳することが許される。生徒は、何かを忘れていた場合、反復と音読が終わった後、紙に書いて教師に質問してもよい。待てない場合、このために用意された小さな辞書を見てもよい。最後の段階では、教師が、文書を選んで、ラテン語に翻訳させる。これが容易にできるようになるまで続ける。

ラトケの外国語教授法の5局面は、次の通りである。

- (1)ドイツ語のテキストに習熟させる。
- (2)同じテキストを外国語で習熟させる。
- (3)法の学習
- (4)国語からドイツ語への翻訳
- (5)ドイツ語から外国語への翻訳

5. 全体に関する考察

ラトケの母国語による学問の教授、ドイツ語教授法、ラテン語教授法の基礎にある考え方は、「建白書」の「説明」で書かれている「学問は、特定の言語に結び付けられておらず、逆に、言語は特定の学問に結び付けられていない」という考え方である。この考え方によって、ラテン語に代わって、ドイツ語を教授言語とする学問の教授が可能になった。

もう一つは、すべての言語には共通する普遍的な文法があり、一方、個々の言語には、個別的特性を持った文法がある、という考え方である。ラトケは、この考えに基づいて、基本的にはラテン語文法に依拠しながら、ドイツ語文法論を構築し、それに基づいて、ドイツ語教授を行い、生徒がドイツ語を習得するとそのドイツ語に基づいて、学問や外国語を教えるという教授学（Didactica, Lehrartlehre）を構想した。

すべての言語に内在する文法体系、という普遍文法の考え—言語的調和の概念—をラトケは、信仰と自然と言語の統一という認識論的視点に拡大している⁽¹⁹⁾。

神のみが、最高の秩序づけの理性としてとらえられ

る。自然に関する学問は、神によって創造された秩序の言語による開示である。言語の普遍性と個別言語の特殊性という秩序を持っている。この調和の概念において、神の光、自然の光の学 (Lehre) は、個別においても、全体においても矛盾なくとらえられる。この調和の外では、すべての学問と言語の明確さと真実は失われてしまうことになる。

ラトケの教授学は、学問体系を二分律の図表を使って表現していることからうかがわれるように、ラムスの影響を受けている。ただ、普遍文法論については、ラムスは、あらゆる言語は固有の文法を持っていることは認めたが、普遍文法への野心は持っていなかった⁽²⁰⁾。また、ラムスは、一般から個別へという「方法」を提起したが、ラトケは、ベーコン Francis Bacon の影響を受けて、学問の内容の配列は、総合と分析という補完的方法に置き換えている。言語教授法においては、このことは、「言語教授学においては、言語教材から規則へと上昇する。文法学においては、一般の光の下で、言語教材を取り扱う」⁽²¹⁾ という形態で表現されている。

ラトケ教授学は、カリキュラムと教授法 (一般教授法と教科教授法) によって構成される。「建白書」から伺われるように、その目的は、宗教的、政治的、(貧しい、教育のない若者を救うという) 社会的なものを含んでいる。ラトケ教授学は、ドイツ語教授において、新約聖書のルター訳を使っているように、宗派的な性格ももっている。コルデスは、ラトケの教授学は、ルター主義の世界的な武器として表現される、それは、(カトリック、ルター派、カルヴィン主義、再洗礼派が入り乱れて戦った) 宗教政治的な状況における宗派的学問であったと述べている⁽²²⁾。一方、ラトケ教授学は、どの子どもにもすべての学問を教えるという普遍的な性格も持っている。

引用文献

1. 石井正司「ラトケの教授学」奈良教育大学紀要 人文・社会科学 20 (1)、1971年 pp.133-148.
2. 江藤恭二「領邦国家時代の教育改革」梅根悟監修『世界教育史体系11 ドイツ教育史 I』講談社 1976年 pp.105-164.
3. 中野和光「ラトケ教授学とラミズムとの関連に関する一考察」中国四国教育学会編『教育学研究紀要 (CD-ROM版)』第59巻 2013年 pp.568-573.
4. Memorial, welches zu Frankfurt auf dem Wahlung Ac. 1612 den 7. Mai dem deutschen Reich uebergeben, in Die Neue Lehrart-Paedagogische Schriften Wolfgang Ratkes, Volk und Wissen, 1957, S.49.
5. Ebda, S.49-51.
6. Seiler, Karl, Das paedagogische System Wolfgang Ratkes- Nach den handschriftlichen Quellen im Zusammenhang der europaeischen Geistesgeschichte dargestellt-, Verlag von Palm & Enke in Erlangen, 1931, S.39.
7. 林正登「宗教改革と教育」梅根悟監修『世界教育史体系11 ドイツ教育史 I』前掲書 pp.24-69.
8. Wells, C. J., German: A Linguistic History to 1945, Clarendon Press, 1985, p.181.
9. Walmsley, John Brian, Wolfgang Ratke (Ratichius) and his educational writings, Durham Thesis, Durham University, 1990, p.79.
10. Seiler, a.a.O., S.32-33.
11. Walmsley, op. cited, p.71.
12. Grundlicher und bestaendigen Bericht, meines zu Frankfurt den 17. Mai Ao. 1612, uebergehen memorials etc. auf Begehrung hoher und fuerstlicher Personen zu Verhuettung aller widerwaerutigen Missdeutung gestellt ud uebergeben, in Neue Lehrart, a.a.O., S.52.
13. Walmsley, op. cited, pp.153-157.
14. Ising, Erika, Wolfgang Ratkes Schriften zur Deutschen Grammatik (1612-1630) , Akademie-Verlag, 1959, Teil II, S.61-318.
15. Kordes, Uwe, Wolfgang Ratke, Universitaetsverlag, C. Winter, 1999, S.334-337.
16. 西本美彦「ドイツ語統語論研究史 (2) : 第 1 章

M.LutherからK.F.Beckerまで (その2)』『ドイツ
文学研究』第32巻 1987年、pp.13-17.

17. Walmsley, op. cited, p.159.
18. Ibid, pp.159-163.
19. Ising, Teil I , S.36.
20. Kordes, a.a.O., S.419-420.
21. Ebda, S.420.
22. Ebda, S.425-430.